

姫島村船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 姫 島 村

事 業 名 : 船 舶 運 航 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	31人	年 間 輸 送 人 員 数	242千人
営 業 航 路	6km	在 籍 船 舶 数	2隻
運 航 路 線 数	1本	平 均 船 齢	13.5年
年 間 運 航 キ ロ	52千km	乗 船 効 率 * 1	37.8%

*1 乗船効率 = 延人キロ ÷ (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上 限 認 可	令 和 1 年 7 月 23 日	海 上 運 送 法
実 施	令 和 1 年 10 月 1 日	海 上 運 送 法、姫 島 丸 運 営 条 例

(3) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	211,326千円	H30	212,053千円	R1	218,166千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	95.0%	H30	95.1%	R1	94.9%
純 損 益 (又は実質収支) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	82千円	H30	77千円	R1	73千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

料金収入が少ないため、国庫補助金、県補助金、一般会計からの繰入金により経営の均衡が保たれています。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 経営の基本方針

当姫島～国見航路は、姫島と本土の伊美港とを結ぶ唯一の生活航路です。日常生活物資・産業資材の搬入、水産物の搬出をはじめ、通学・通勤・通院等に利用されており、島民の基本的な生活確保のためにも必要不可欠な航路です。そのため、今後も村営の体制を維持しながら、船員等の確保、育成により安全運航に努めます。さらに、経営の健全化を図り、この航路を将来にわたり安定的に維持していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

(令和2年度)
・航路確保維持改善計画策定に係る事前調査実施(補助航路として新船の建造にあたり必須の調査)
(令和4年度)
・第一姫島丸新船建造
第一姫島丸は令和3年度で船齢22年となり年々修繕費用等の経費が膨らんできていることから、平成27年に新造した第二姫島丸同様に船齢23年の新船建造(令和4年度中)を予定しています。また、建造予定の第一姫島丸をバリアフリー対応(多目的トイレの設置、船内移動のバリアフリー化)にすることで、二隻ともバリアフリー対応となり、運航する全便において高齢化する島民をはじめ多くの方が安心・快適に利用できるようになります。
・旧第一姫島丸売却

②収支計画のうち財源についての説明

財源は、料金収入及び国・県補助金並びに一般会計からの繰入金により運営しています。島内人口が減少する中、利用者も自然減が予測されるため料金収入も減少する見込みとしています。今後も国・県の補助金及び一般会計からの繰入金により経営の均衡を保ちます。
・料金収入の内、往復旅客、学生定期、通勤定期については、姫島村人口ビジョンを参考にし減少率を掛けて算出しています。また、一般旅客、割引旅客については、行政や民間における観光事業の推進により利用者数及び航路収益の現状維持を見込んでいます。
・令和2年度の事前調査の経費に対する財源は、全額国庫補助金を活用します。
・令和4年度の第一姫島丸建造の経費に対する財源は、第二姫島丸建造時と同様に国庫補助金と起債を活用します。
・令和4年度の第一姫島丸建造に伴い、旧船の売却代金として約5,500万円を見込んでいます。
・令和5年度は、前年度の新船建造及び旧船売却により消費税の還付金を見込んでいます。
・売却収入及び消費税還付に伴い離島航路の決算が黒字となるため、令和5年度の国庫補助金と令和6年度の県補助金は見込んでいません。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・令和4年度に新船建造に伴い救命胴衣等を買替えます。
・第一姫島丸建造に係る地方債償還金(市町村振興協会基金貸付分は令和7年度から償還開始、過疎債分は令和8年度から償還開始)を見込んでいます。また、第二姫島丸の地方債償還金は令和8年度に償還が終了します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

令和1年度決算において、218,166千円の料金収入に対して、293,163千円の営業費用が必要となっています。経営の健全化に努めていますが、航路欠損額の解消には至りません。
料金値上げの検討を行いました。本航路は姫島と本土を結ぶ唯一の生活航路で島民の基本的な生活確保のためにも必要不可欠な航路であり、さらに現料金は他航路と比較しても高額であるため、当面は現状維持を目指します。
行政や民間において、様々なイベントの開催や特産品の開発、観光PRなどをより一層推進することにより、観光客の増加による料金収入の増加を目指します。また、平成29年度に「ITアイランド構想」を立ち上げ、IT企業の誘致を実施しており、令和2年度時点でサテライトオフィス3社が開業している。今後も引き続き企業誘致を推進し、企業及び関連した移住者の増加を目指す。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理を行います。また、必要に応じて見直しを行い、PDCAサイクルを働かせ、収支計画の向上を図ります。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	327,454	343,199	332,023	281,902	325,043	336,667	367,077	370,179	344,076	344,271	344,623	344,887	
		(1) 営 業 収 益 (B)	220,254	180,578	204,324	203,172	229,381	200,906	199,756	198,638	197,488	196,336	196,341	195,158	
		ア 料 金 収 入	218,166	178,594	202,236	201,084	199,967	198,818	197,668	196,550	195,400	194,248	194,253	193,070	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	2,088	1,984	2,088	2,088	29,414	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088
		(2) 営 業 外 収 益	107,200	162,621	127,699	78,730	95,662	135,761	167,321	171,541	146,588	147,935	148,282	149,729	
		ア 他 会 計 繰 入 金	33,471	90,739	53,970	5,001	43,732	113,962	93,592	97,812	72,859	74,206	74,553	76,000	
	イ そ の 他	73,729	71,882	73,729	73,729	51,930	21,799	73,729	73,729	73,729	73,729	73,729	73,729		
	2 総 費 用 (D)	293,163	303,260	297,628	298,777	290,637	302,183	302,970	303,644	304,551	304,768	305,023	305,321		
	(1) 営 業 費 用	278,429	289,621	283,144	284,419	285,583	286,711	287,642	288,505	289,576	289,936	290,335	290,777		
	ア 職 員 給 与 費	170,018	166,905	166,027	167,314	168,497	169,652	170,735	171,751	172,741	173,565	174,014	174,393		
	うち退職手当														
	イ そ の 他	108,411	122,716	117,117	117,105	117,086	117,059	116,907	116,754	116,835	116,371	116,321	116,384		
	(2) 営 業 外 費 用	14,734	13,639	14,484	14,358	5,054	15,472	15,328	15,139	14,975	14,832	14,688	14,544		
ア 支 払 利 息	877	752	627	501	1,508	1,615	1,471	1,282	1,118	975	831	687			
うち一時借入金利息															
うち資本費平準化償分	877	752	627	501	1,508	1,615	1,471	1,282	1,118	975	831	687			
イ そ の 他	13,857	12,887	13,857	13,857	3,546	13,857	13,857	13,857	13,857	13,857	13,857	13,857	13,857		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	34,291	39,939	34,395	△ 16,875	34,406	34,484	64,107	66,535	39,525	39,503	39,600	39,566			
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	17,093	17,161	17,230	732,379	17,368	17,438	17,508	22,888	22,941	22,994	23,047	23,100	
		(1) 地 方 債				594,000									
		うち資本費平準化債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	17,093	17,161	17,230	17,299	17,368	17,438	17,508	22,888	22,941	22,994	23,047	23,100	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金				55,080									
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				66,000									
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	51,388	57,151	51,584	715,514	51,782	51,881	81,681	89,367	62,473	62,548	62,624	62,699		
	(1) 建 設 改 良 費		5,665		660,000										
	うち職員給与費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	51,388	51,486	51,584	51,683	51,782	51,881	81,681	89,367	62,473	62,548	62,624	62,699		
	うち資本費平準化償還金	51,388	51,486	51,584	51,683	51,782	51,881	81,681	89,367	62,473	62,548	62,624	62,699		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他				3,831											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 34,295	△ 39,990	△ 34,354	16,865	△ 34,414	△ 34,443	△ 64,173	△ 66,479	△ 39,532	△ 39,554	△ 39,577	△ 39,599			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 4	△ 51	41	△ 10	△ 8	41	△ 66	56	△ 7	△ 51	23	△ 33
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	77	73	22	63	53	45	86	20	76	69	18	41
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	73	22	63	53	45	86	20	76	69	18	41	8
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	73	22	63	53	45	86	20	76	69	18	41	8
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.0	96.7	95.1	80.4	94.9	95.1	95.4	94.2	93.7	93.7	93.7	93.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	220,254	180,578	204,324	203,172	229,381	200,906	199,756	198,638	197,488	196,336	196,341	195,158
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	337,368	285,881	234,297	182,614	724,832	672,951	591,270	501,903	439,430	376,882	314,258	251,559

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分												
収益的収支分	33,471	90,739	53,970	5,001	43,732	113,962	93,592	97,812	72,859	74,206	74,553	76,000
うち基準内繰入金	2,152	1,918	1,956	1,836	1,716	1,680	1,440	1,200	1,200	660	540	540
うち基準外繰入金	31,319	88,821	52,014	3,165	42,016	112,282	92,152	96,612	71,659	73,546	74,013	75,460
資本的収支分	17,093	17,161	17,230	17,299	17,368	17,438	17,508	22,888	22,941	22,994	23,047	23,100
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	17,093	17,161	17,230	17,299	17,368	17,438	17,508	22,888	22,941	22,994	23,047	23,100
合 計	50,564	107,900	71,200	22,300	61,100	131,400	111,100	120,700	95,800	97,200	97,600	99,100